

お客様各位

2019 年 8 月 7 日

植物検疫対象コンテナの内航船積替届の改正について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

掲題件に関し、令和元年 8 月 6 日付けで、農林水産省 消費・安全局植物防疫課より別紙”積換届の一部訂正”のとおり一部改正されたとの報告を受けましたので、ご案内申し上げます。

1. 書面での申請について

今後、FAX 等にて紙で申請する場合は、別紙 WORD ファイル”（新様式）積替届”をご使用頂くようお願い致します。

2. システムでの申請について

植物防疫所の電子申請システムを利用して積替届の申請をする場合は、下記の点につきご留意頂くようお願い致します。

○積替内航船名

この欄は、空白では申請時にエラーとなるため、予定積替内航船名や未定等と入力してください。

○積替月日

この欄は、空白では申請時にエラーとなるため、予定積替月日を入力してください。

注 1) システムの改修は年度末を予定しているとのことです。

注 2) 上記二項目について、申請時から変更があった場合においても、再度の申請は必要ございません。

また、本改正について、植物防疫所 HP への掲載も随時進めているとのことですので、併せてご参照下さい。

御不明な点等御座いましたら、最寄りの植物防疫所までお問合せ頂く様お願い致します。

<http://www.maff.go.jp/pps/j/guidance/outline/contact.html>

以上